

みんなのわ

お客さん一人ひとりとの出会いをたいせつに、地域を結んで走ります 平和交通 配達代行サービス開始！！

今回は、2018年にも取材（2018年1月号）した平和交通さんに伺い、4月28日から取り組まれている「配達代行サービス」についてお話をお聞きしました。お話を伺ったのは営業部長の三浦晃嗣さんと、営業課長の平間健一郎さん、総務係長の天江真さんです。

同社は、普段から地域住民の足として営業され、その取り組みとして「お墓参りサービス」「SOS防犯タクシー」等にも取り組み、地元密着を第一に営業されています。

4月21日に国土交通省から発出された5月13日までの特例措置（※）としてタクシーで飲料や食料品を宅配できることになり、同社も運輸局に申請。消費者のニーズや、企業・店舗の売上げの確保を目的として、4月28日から配達代行サービスをスタートしました。配達の流れは、

- ①利用したい人が平和交通と配達代行契約を結んでいる企業・店舗に注文
- ②企業・店舗から利用者に時間と金額の説明
- ③企業・店舗から平和交通に配達の依頼
- ④平和交通が企業・店舗から商品の受け取り
- ⑤平和交通がタクシーで商品のお届け
（到着したらドライバーが利用者へ電話で連絡をし、タクシーまで商品を引き取りに来ていただく）
- ⑥利用者がドライバーへ商品代金+配送料を支払う。
という流れになっています。



平和交通ではかねてから、「坂が多い国見地区で買い物に困っている方に対して何かできないかと考えていた」と言います。今回の特例措置でその一助になれば、と活用し取り組むことになりました。

現在は市内中心部の飲食店1店舗と提携をしていますが、今後は地元の国見地区の企業や店舗と積極的に提携していきたいとのことでした。

国見地区内の飲食店でも、テイクアウト（持ち帰り）に取り組むお店が増えています。配達などが難しい飲食店と提携できると、買い物や食事の準備等で困っている地域の高齢者や子育て世代も助かり、飲食店も売上げ確保にもつながるいい取り組みだと思いました。

※取材時は5月13日までの特例措置でしたが、その後9月30日まで延長されました（5月8日発表）。



お問い合わせ先
平和交通株式会社
〒981-0943 仙台市青葉区国見5-4-22
TEL：022-234-7373 / FAX：022-273-5166
HP：https://hk-grp.or.jp/heiwa

編集委員会
連絡先

国見・千代田のより処「ひなたぼっこ」

〒981-0936 仙台市青葉区千代田町 1-13

TEL 022-343-1340 FAX 022-301-8821

http://www.clc-japan.com/hinatabokko/

* バックナンバーをご希望の方はお問い合わせください。

